

(参考) 経年劣化事故発生率の現状

- 特定保守製品については、電気用品安全法等の技術基準の強化（PSマーク規制の強化）等の製品設計上の経年劣化対策を措置。この結果、各製品の事故率は大きく低下。特に、7製品については、1 ppmを大きく下回る事故率となっている。

点検対象製品の経年劣化事故発生率の変化

	制度創設時の平均PPM値※	現在の平均PPM値※※
屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用、プロパンガス用)	1. 8 9 ppm	0. 1 1 ppm
屋内式ガスふろがま (都市ガス用、プロパンガス用)	3. 4 9 ppm	0. 2 0 ppm
石油給湯機	5. 3 0 ppm	1. 4 7 ppm
石油ふろがま	7. 2 5 ppm	2. 8 2 ppm
FF式石油温風暖房機	1. 1 1 ppm	0. 0 4 ppm
ビルトイン式食器洗機	2. 0 3 ppm	0. 2 9 ppm
浴室電気乾燥機	1. 2 3 ppm	0. 0 7 ppm

※ 2000年～2006年の年平均値

※※2007年～2018年の年平均値 (2019年11月時点のNITEによる試算)

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

- 企業による製品安全の先進的な取組を讃えることで、事業活動や消費生活において製品安全が重要な価値として定着し、社会全体で製品の安全が守られることを目的として、平成19年度から実施。
- 自治体の皆様におかれましては、製品安全に取り組む企業の表彰への応募の働きかけをお願いします。

令和2年度の受賞企業

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック(株)アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部
優良賞 株式会社アシックス
優良賞 株式会社コロナ

○大企業 小売販売事業者部門

技術総括・保安審議官賞 大阪ガスマーケティング株式会社

○中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 マツ六株式会社
技術総括・保安審議官賞 有限会社鈴木
優良賞 新潟精密鑄造株式会社

○中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社大一電化社
技術総括・保安審議官賞 株式会社カイン電器

○特別賞

団体部門 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター
ネットモール運営事業者部門 株式会社メルカリ

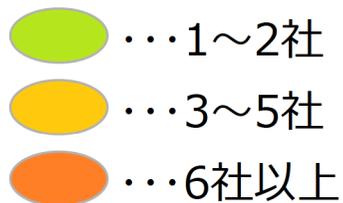


(写真) 表彰式の様子

★令和2年度より、特別賞に「ネットモール運営事業者部門」を新設。

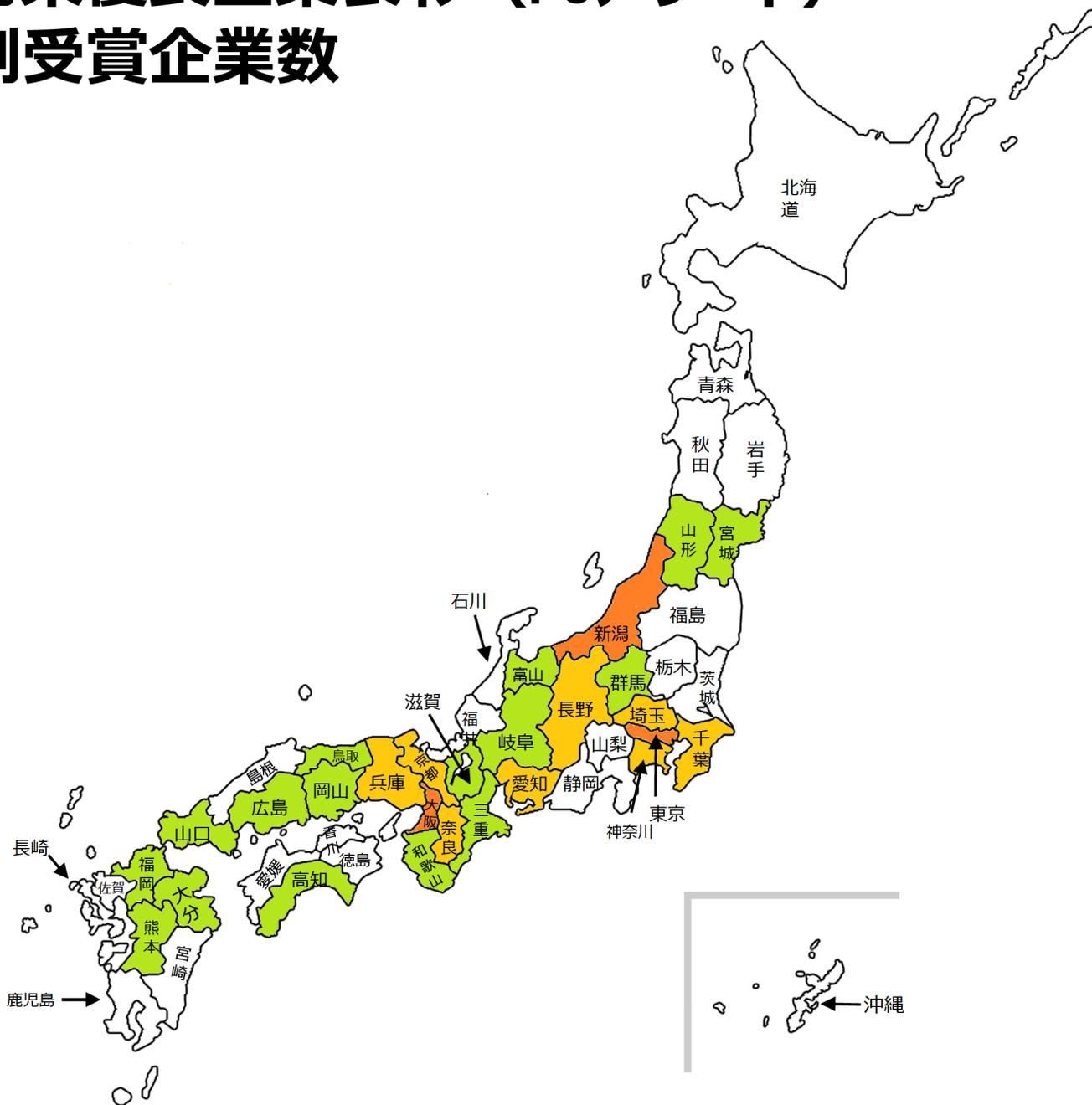
★令和2年度は、重点課題として「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」、「高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組」を設定し特に評価。

(参考) 製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード) 都道府県別受賞企業数



東北地方	近畿地方
山形県 1社	大阪府 20社
宮城県 1社	兵庫県 5社
関東地方	奈良県 4社
東京都 45社	京都府 3社
埼玉県 3社	三重県 1社
神奈川県 3社	滋賀県 1社
千葉県 3社	和歌山県 2社
群馬県 1社	中国・四国地方
中部地方	岡山県 2社
新潟県 8社	鳥取県 1社
愛知県 5社	広島県 1社
長野県 3社	山口県 1社
富山県 1社	高知県 1社
岐阜県 1社	九州・沖縄地方
	大分県 2社
	福岡県 1社
	熊本県 1社

(令和3年2月時点)



製品安全総点検月間・自治体や民間等との連携

- 毎年11月の「製品安全総点検月間」に合わせ、製品の安全が持続的に確保される安全・安心な社会の構築を目指して、**経済産業省、NITE、事業者等がそれぞれの立場で製品安全に関する情報提供・注意喚起を実施。**※新型コロナウイルス感染症の影響で第15回製品安全総点検セミナーは中止。

○経済産業省・NITEの主な取組

- ✓製品安全業務報告会の開催
- ✓製品安全対策優良企業表彰式の開催
- ✓製品安全に関するポスターの掲示等
- ✓中小企業向けの情報発信
- ✓HP等を通じた製品安全に関する情報発信

○地方経済産業局の主な取組

- ✓製品安全に関するセミナーの開催
- ✓製品安全に関するポスターの掲示等

○賛同民間企業等の主な取組

- ✓HPや販売店舗での製品安全総点検月間の周知
- ✓高齢者施設向けのDMを活用したりコール情報周知
- ✓自社主催イベント等での製品安全に関する情報発信



11月は製品安全総点検月間です!

たご定配線をしていないか、プラグ周りにほこりが溜まっていないか

周りに可燃物をおかない、異音や異臭がしていないか

フィルターにはこりが溜まっていないか、異音・異臭・水漏れをしていないか

身の回りの製品を事前にチェック!

電子レンジ庫内に食品カスなどを放置したまま加熱していないか

電源コードに負荷がかかるような使い方をしていないか

モバイルバッテリーを購入する際にはPSEマークと事業者名を確認!

製品にも寿命があり、古くなったら点検や買い替えが必要です。異音を感じたら、まずはメーカーや販売店に相談しましょう。

製品を購入する際は、製品安全対策推進企業表彰(PSEアワード)を受賞し、表彰のロゴマークを貼っている企業の製品をぜひ参考にしてください。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

製品安全ポータルサイト
www.pse.go.jp

製品安全ポータルサイト
www.pse.go.jp

全国4ブロックで消費者庁が主催する消費者行政ブロック会議にて講演を行い、消費者に対する製品安全関連の広報等について情報提供を実施。※今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、オンライン・書面開催にて実施。

消費者への情報提供・注意喚起

- ・ 安全に配慮した製品が消費者、流通事業者に選ばれるよう、消費者の製品安全に対する意識向上に向けた働きかけを実施。

政府広報等を活用して実施した注意喚起

2019年

- 1 1月 モバイル端末広告 <製品安全総点検月間について>
- 1 2月 BSテレビ番組 <暖房器具の製品事故について>
- 1 2月 インターネット広告 <暖房器具の火災事故について>
- 1 2月 モバイル端末広告 <大掃除で製品の点検をしましょう>

2020年

- 1 月 インターネット広告 <高齢者の製品事故防止>
- 2 月 インターネット広告 <家電4品目について>
- 3 月 モバイル端末広告 <非純正バッテリーによる火災事故に注意>
- 7 月 BSテレビ番組 <夏物家電の火災事故について>
- 7 月 インターネット広告 <夏物家電の火災事故について>
- 11月 インターネット広告 <製品安全総点検月間について>
- 11月 60秒ラジオ広告 <製品安全総点検月間について>
- 12月 ラジオ番組 <大掃除で製品点検>
- 12月 インターネット広告 <大掃除で製品点検>
- 12月 新聞広告 <大掃除で製品点検>

N I T E の定期プレス公表

2019年

- 1 2月 配線器具の火災事故に関する注意喚起

2020年

- 1 月 非純正リチウムイオンバッテリーの事故に関する注意喚起
- 2 月 電子レンジで発生する事故に関する注意喚起
- 3 月 ガス漏れ・引火の事故に関する注意喚起
- 4 月 子供が関わる製品事故に関する注意喚起
- 5 月 屋内で起こる高齢者の転倒・転落事故に関する注意喚起
- 6 月 エアコンの内部洗浄による事故に関する注意喚起
- 7 月 台所用品による子どもの事故に関する注意喚起
- 8 月 おうちキャンプの事故に関する注意喚起
- 9 月 中古品の事故に関する注意喚起
- 10月 脚立・はしごの事故に関する注意喚起
- 10月 「SAFE-Lite」の提供開始について
- 11月 暖房器具に関する注意喚起
- 12月 配線器具に関する注意喚起

ツイッターによるリコール・事故情報の発信・注意喚起

リコールや製品事故情報の発信・注意喚起のための、公式ツイッターアカウントを運用中。

リコール・製品事故情報（経産省）
@kochijiko





 安全と安心のための取組を支えます

 2020年12月24日

 NITE（ナイト）

 独立行政法人製品評価技術基盤機構

 法人番号 9011005001123

News Release

 テレワークで大混雑

 ～プラグ・コードの取り扱いに注意～

テーブルタップ・延長コードなどによる事故（以下「配線器具[※]の事故」という）や電気製品の電源プラグ・電源コードによる事故（以下「プラグ・コードの事故」という）が毎年発生しています。2016年度から2019年度の5年間にNITE（ナイト）に通知のあった製品事故情報[※]では、配線器具の事故は282件（内：火災事故164件）^{※1}、プラグ・コードの事故は276件（内：火災事故155件）^{※2}ありました。配線器具では、ほこり、水分の付着によるトラッキング現象^{※3}の事故が多く発生し、プラグ・コードでは、電源コードやコードプロテクターに無理な力が加わり、断線してショートする事故が多く発生しています。

今年は、新型コロナウイルスの影響により在宅勤務を行うためなど、自宅に新たに電源が必要となったことで、特にテーブルタップなどの需要が増えています。電源線が煩雑になってしまっている場合も考えられ、電源コードの損傷事故などは増加するおそれがあります。年末の大掃除の際に、配線器具や配線状況点検し、破損などがあれば取り換えなどして、事故を未然に防ぎましょう。



（出典：NITE）

生活者・消費者教育に関する関係府省庁連携推進会議への参画

- 消費者が被害に遭わないための教育や、よりよい社会の実現に向け自ら考え積極的に参画する消費者を育成するための教育が重要。効果的な情報発信に向け、幅広い関係府省庁が連携を深めるための会議体を消費者庁が設置。
- 引き続き、PSアワード等を通じて製品安全文化の定着を図るとともに、消費者庁と連携し幅広く効果的な情報発信に取り組んでいく。

生活者・消費者教育に関する関係府省庁連携推進会議

- ① 各種生活者・消費者に関わる教育の整理
- ② 生活者・消費者への情報提供の場や手法の連携強化

「だまされない」教育分科会
消費者被害防止に関する教育

「自分で考える」教育分科会
持続可能な社会の実現のための教育

生活者・消費者に幅広い教育・情報を届ける

消費者教育ポータルサイト

消費者庁、関係府省、関係機関及び地方公共団体等が作成した教材等を
消費者教育ポータルサイトに掲載



消費者教育ポータルサイトとは 「消費者教育ポータルサイト」は、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。

学校や社会の様々な場面で消費者教育を実施したいと考えている方や自学されている方が、教材、講座、取組の情報を検索したり、掲載したりすることができます。

検索	掲載
<p>消費者教育に関する教材、講座、取組を検索したい方はこちらから</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育の体系イメージマップ検索 タイプアワード（42機関一覧表等）とジャンル（重点領域）の組み合わせから、幅広い教材、講座、取組を検索します フリーワード検索 条件絞込みで探す 消費者教育の関心キーワード/トピックからの情報検索 自分の立場（あなたは？）、相手の立場（誰に？）、使う場所（どこで？）といった質問に答えていくことで、教材、講座、取組を検索します 	<p>消費者教育に関する教材、講座、取組を掲載したい方はこちらから</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教材」の登録フォーム 「教材情報の入力にあたってのご注意」「記入の手引き」を参照の上、登録を行ってください 「講座」の登録フォーム 「講座情報の入力にあたってのご注意」を参照の上、登録を行ってください 「取組」の登録フォーム 「取組情報の入力にあたってのご注意」を参照の上、登録を行ってください

消費者教育ポータルサイトとは
消費者教育を担う講師、学校の教職員、専門家、地域住民と関わりのある者を主な利用者として置かれた消費者教育の教材・サービス等の情報検索サイト。国や地方公共団体、消費者団体、事業者団体等から情報等が提供され、消費者教育の教材が約850件、取組が約280件、講座が約540件登録されている（2020年3月末時点）。
※2019年度のアクセス数：約150万件

「消費者教育ポータルサイト」に
関係機関が発信する
情報を一元化して掲載

<https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

【参考】経済産業省の広報資料のご紹介

経済産業省では、**広報資料をWEBで提供**しています。

どなたでもご自由にご利用いただけますが、感想やご意見・ご要望があればお知らせ頂けると助かります。

URL https://www.meti.go.jp/product_safety/

製品安全ガイド

検索

NITEでも**広報資料や事故再現動画を公開**しています。

URL <https://www.nite.go.jp/>

nite 事故防止

検索



リコールや製品事故の最新情報やお役立ち情報を
twitterでも発信しています。

<https://twitter.com/kochijiko>



ご意見・ご質問・広報活動のご相談は
経済産業省製品安全課、または
お近くの経済産業省へご連絡ください。

電話 03-3501-4707

FAX 03-3501-6201

E-mail ps-edu@meti.go.jp

U R L https://www.meti.go.jp/product_safety/



製品安全ガイド

検索

